

日本食肉加工情報

毎月1回発行

10

2024 OCT.

No.892

CONTENTS

●特集

令和5年度食品産業における取引慣行の実態調査について

●窓

第107回 高崎ウインナー株式会社
代表取締役社長 志村 一之氏 「渡る世間に鬼はなし」

●業界をめぐる動き

- ・9月役員会の開催について
- ・令和6年度食肉製品の基礎セミナー【オンラインセミナー】の修了報告について
- ・香港Food Expo PRO 2024 出展概要
(日本畜産物輸出促進協会 食肉加工品輸出協議会)
- ・関係省庁からの情報提供などについて (会員組合員宛配信情報)
- ・食肉科研 (KAKEN) コラム #109
- ・令和5年度技能検定試験問題【2級】

●ひろば

第101回 株式会社いとうフーズ

●海外情報

ブラジル 24年1~6月豚肉輸出、中国向けは減少もアジアや米州向けが増加



内容をちよっと読み



SPECIAL
EDITION

特集

令和5年度食品産業における取引慣行の実態調査について

食品産業センターでは、平成7年以降ほぼ毎年、食品製造事業者を対象に取引慣行の実態調査を実施し、協賛金、センターフィー、従業員派遣等の実態を明らかにしてきました。本調査は、個々の食品製造業が個別の取引先に対して、この種の問題を公にするのが困難な状況であることから、当センターが業界全体の実態調査という形を通じて、優越的地位の濫用の問題に関する情報や気づきを提供することを主目的とし、近年政府が中小企業の賃上げ等を目的として推し進めている公正な商取引や適正な価格転嫁に関する情報等を併せて提供することも目的としています。

令和5年度の本調査は令和6年2月にアンケートによる調査を行い、6月に結果を公表しました。今回調査では、

令和3年12月に農林水産省が定めた「食品製造事業者・小売業者間における適正取引推進ガイドライン（以下、「適正取引推進ガイドライン」という）」及び令和5年11月に内閣官房及び公正取引委員会が策定した「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針（以下「労務費転嫁交渉指針」という）」を踏まえて、製品への適正な価格転嫁に関して「問題となり得る事例」に示されている「原材料価格等の上昇時の取引価格改定」に該当する可能性について、及び「価格転嫁に向けた協議の場の有無」について、定性および定量で調査しています。

続きは定期購読で！

定期購読のお問い合わせ

一般社団法人日本食肉加工協会 日本ハム・ソーセージ工業協同組合 総務部

TEL : 03-3444-1211 FAX : 03-3441-8287 E-mail : ask@hamukumi.or.jp